

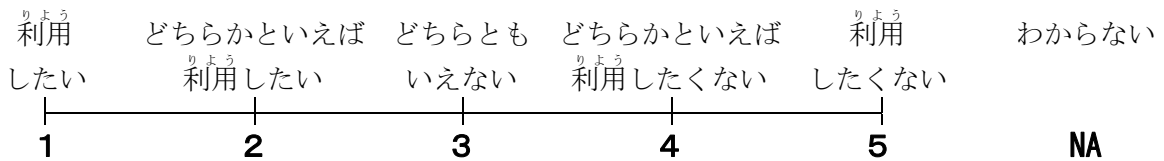
問1 (1) このアンケートでお聞きする事件の前にも、民事の裁判の経験はありましたか。
 あてはまる番号に○を付けてください。経験した場合には、その回数を()
 の中にご記入ください。

- 1 なかった
- 2 あった ⇒ () 回
- 3 わからない

(2) このアンケートでお聞きする事件の前に、裁判所での調停の経験はありましたか。
 あてはまる番号に○を付けてください。経験した場合には、その回数を()の
 中にご記入ください。

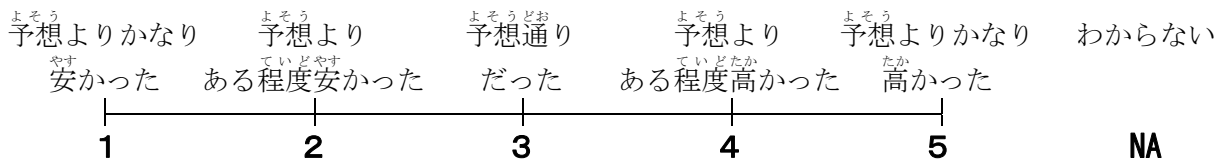
- 1 なかった
- 2 あった ⇒ () 回
- 3 わからない

問2 この裁判全体をふりかえって、今回と同じような問題に将来巻き込まれたら、また
 裁判を利用したいと思いますか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

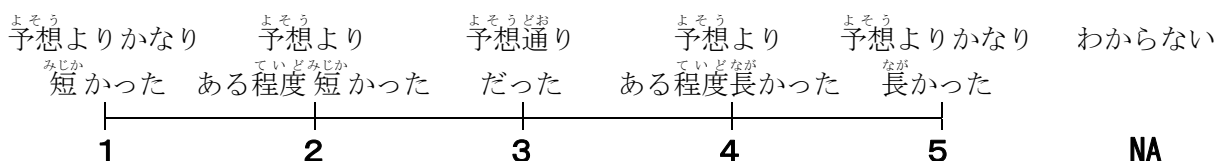


問3 この裁判を経験して、あなたの裁判に対するイメージは変わりましたか。以下の点
 についてあてはまる程度でお答えください。

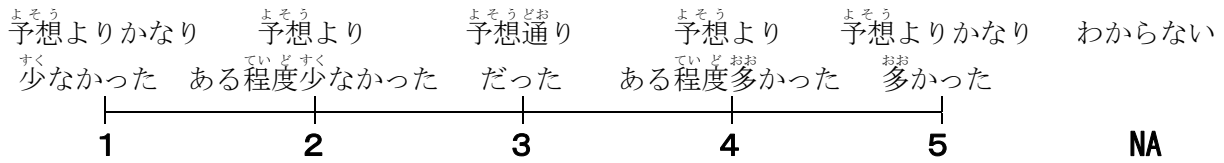
(1) かかったお金は、裁判前の予想より安かったですか、高かったですか。もっとも
 あてはまるもの1つを選んでください。



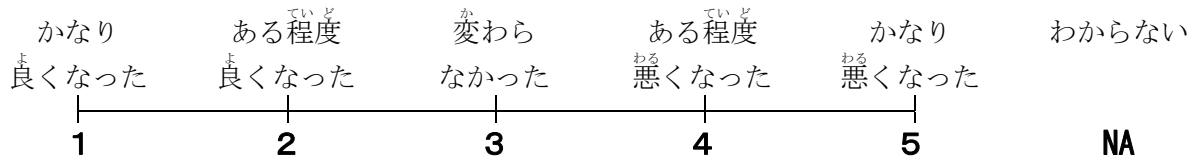
(2) かかった時間は、裁判前の予想より短かったですか、長かったですか。もっとも
 あてはまるもの1つを選んでください。



(3) この裁判での精神的疲労（ストレス）は、裁判前の予想より少なかったですか、多かったですか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



(4) 裁判所のイメージは、裁判前と比べて良くなりましたか、悪くなりましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



問4 裁判となる前に、相手方と紛争解決のために、直接会って交渉（話し合い）をしましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- 1 相手方と交渉（話し合い）した
- 2 相手方とは交渉（話し合い）はしていない
- 3 覚えていない

問5 裁判となる前に、事件について相談した人はいましたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。

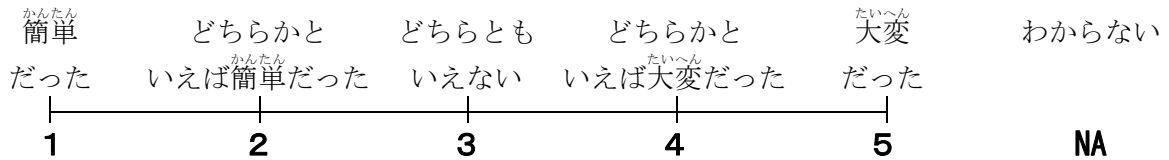
- 1 弁護士
- 2 各種相談機関
(例：交通事故紛争処理センター、国や市町村などの法律相談など)
- 3 警察・警察官
- 4 司法書士
- 5 税理士
- 6 公認会計士
- 7 保険会社
- 8 職場の同僚・上司など(労働組合をふくむ)
- 9 有力者(政治家や名望家など)
- 10 上記以外の家族・親戚
- 11 上記以外の友人・知人
- 12 その他(具体的に：)

問6へ

問10へ

【問6・問7・問8・問9は、問5で「1 弁護士」と答えた方にうかがいます。】

問6 事件について相談した弁護士をさがすのは簡単でしたか、大変でしたか。あてはまる程度でお答えください。なお、複数の弁護士に相談した場合は、最初に相談した弁護士についてお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



問7 事件について相談した弁護士は男性でしたか、女性でしたか。なお、複数の弁護士に相談した場合は、最初に相談した弁護士についてお答えください。

- | | |
|---------|---------|
| 1 | 2 |
| 男
だん | 女
じょ |
| 性
せい | 性
せい |

問8 事件について相談した弁護士は、どのようにして見つけましたか。決め手となったもの1つにしばってお答えください。なお、複数の弁護士に相談した場合は、最初に相談した弁護士についてお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1 以前からの知り合い | 8 弁護士会以外の法律相談から |
| 2 家族・親戚にいた | 9 電話帳（タウンページ） |
| 3 家族・親戚のつて | 10 広告を見て |
| 4 友人のつて | 11 インターネットで検索 |
| 5 職場のつて | 12 著書を見て |
| 6 他の弁護士の紹介 | 13 新聞記事やテレビで目にした弁護士 |
| 7 弁護士会の法律相談から | 14 その他：内容をご記入ください |
- （)

問9 事件について相談した弁護士に、結局訴訟を依頼しなかったのはなぜですか。あてはまるものすべてに○を付け、その中でもっともあてはまるものの1つの番号をワクに記入してください。あてはまるものが1つの場合は、その番号をもっともあてはまるもののワクに記入してください。

- | | | | |
|---|-----------------------------|----|------------------|
| 1 | はじめから意見を聞くだけで、訴訟を頼むつもりはなかった | 9 | 争点・問題を正確に理解していない |
| 2 | 対応の態度が悪い | 10 | こちらの感情に無神経である |
| 3 | 仕事が遅い | 11 | 十分に話を聞いてくれない |
| 4 | 熱心に仕事をしてくれない | 12 | 相手方に配慮しすぎる |
| 5 | 費用が高すぎる | 13 | 経験不足 |
| 6 | 勝敗の見通しについての意見の違い | 14 | 男性だから |
| 7 | 和解の方針についての意見の違い | 15 | 女性だから |
| 8 | 訴訟手続きの進め方についての意見の違い | | |

→ もっともあてはまるものは 番

【すべての方にうかがいます。】

問10(1) 裁判になるかもしれないと考えるようになってから、原告に訴えを提起されて実際に裁判になるまで、どのくらいの期間がたちましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

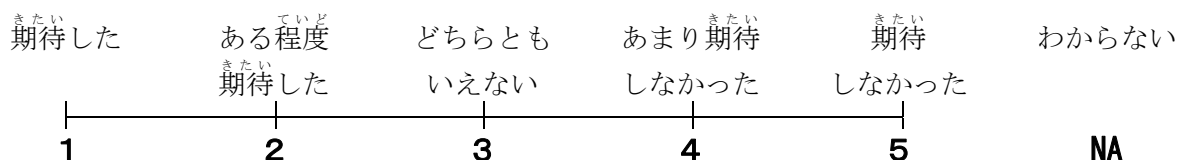
- | | | | | | |
|---|-----------|---|---------|---|-------|
| 1 | 3ヶ月未満 | 4 | 1年～2年未満 | 7 | 5年以上 |
| 2 | 3ヶ月～6ヶ月未満 | 5 | 2年～3年未満 | 8 | わからない |
| 3 | 6ヶ月～1年未満 | 6 | 3年～5年未満 | | |

(2) 本件の争いが始まってから、裁判になるかもしれないと考えるようになるまで、どのくらいの期間がたちましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

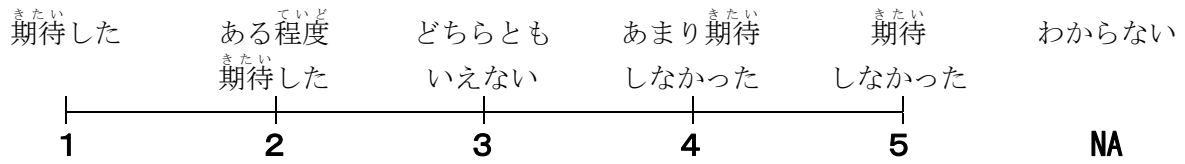
- | | | | | | |
|---|-----------|---|---------|---|-------|
| 1 | 3ヶ月未満 | 4 | 1年～2年未満 | 7 | 5年以上 |
| 2 | 3ヶ月～6ヶ月未満 | 5 | 2年～3年未満 | 8 | わからない |
| 3 | 6ヶ月～1年未満 | 6 | 3年～5年未満 | | |

問11 本件の訴えが原告によって提起され裁判を行うことになったとき、裁判に何を期待しましたか。以下の事項についてあてはまる程度でお答えください。それぞれにつき、もっともあてはまるもの1つを選んでください。

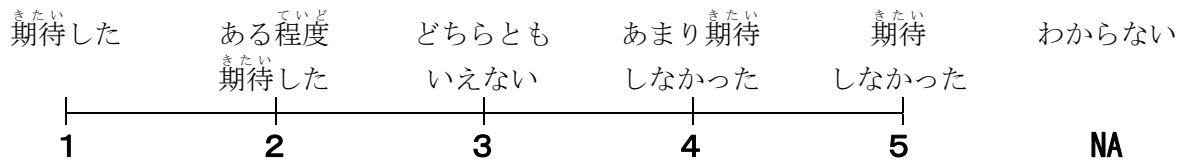
(1) 社会正義を実現すること



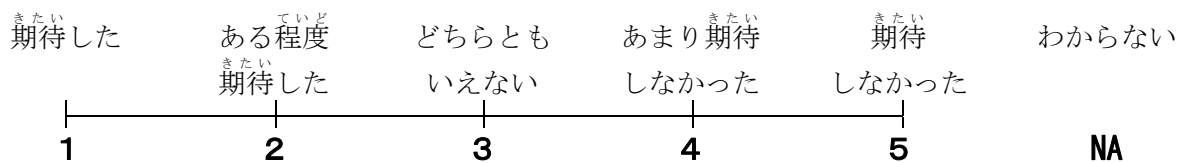
(2) 自分の権利を守ること



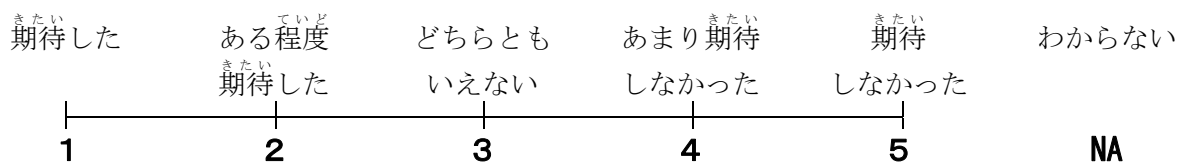
(3) 紛争を早く解決すること



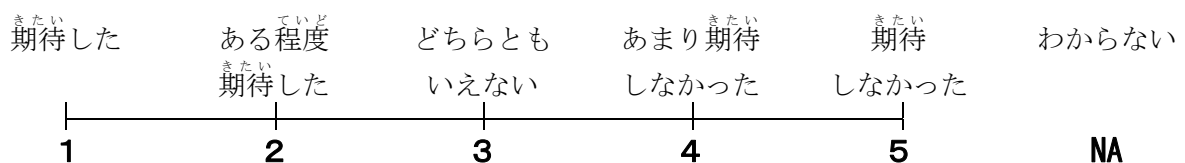
(4) 相手と話し合いの場をもつこと



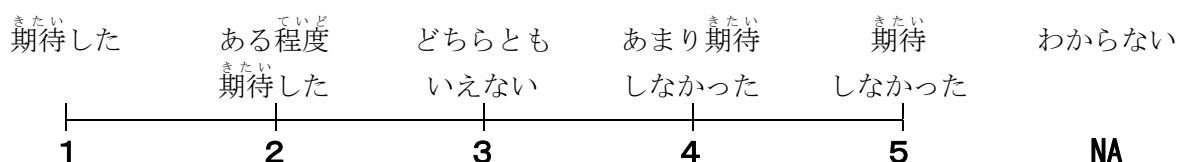
(5) 相手との関係を修復すること (仲直り)



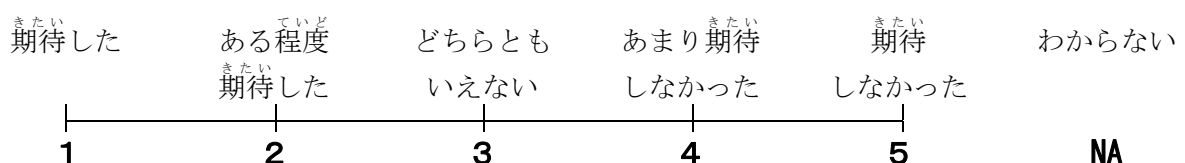
(6) (裁判によって) 白黒をはっきりさせること



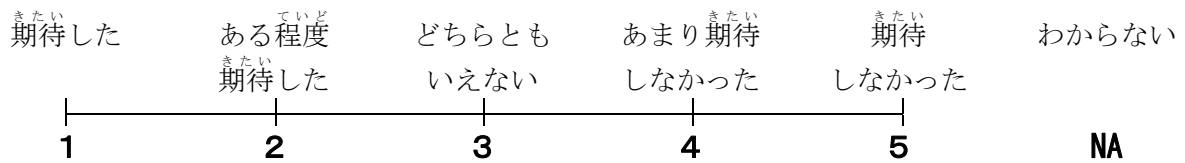
(7) 自分の利益を守ること



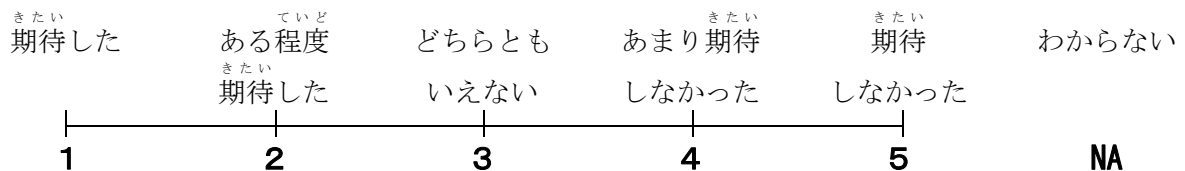
(8) 相手をこらしめること



(9) 相手に非を認めさせること

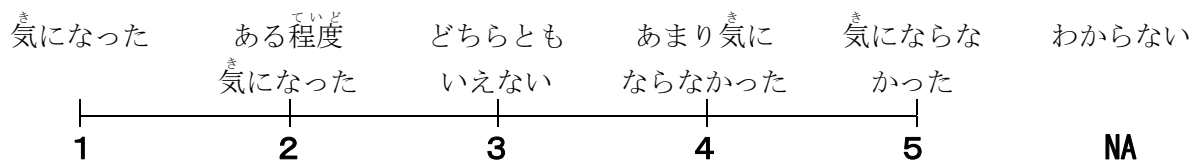


(10) 裁判官に話を聞いてもらうこと

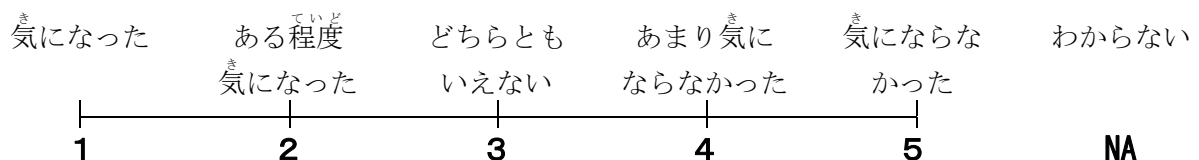


問12 本件の訴えが原告によって提起され裁判を行うことになったとき、以下の事項はどの程度気になりましたか。あてはまる程度でお答えください。それぞれにつき、もっともあてはまるもの1つを選んでください。

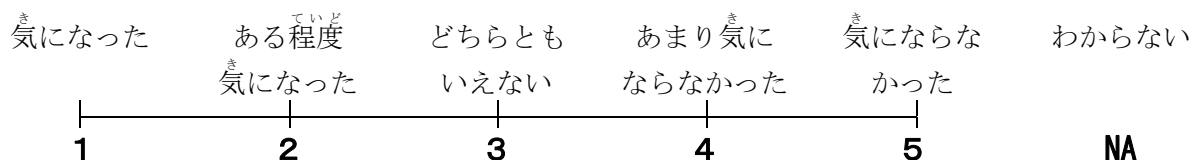
(1) 裁判にかかるお金



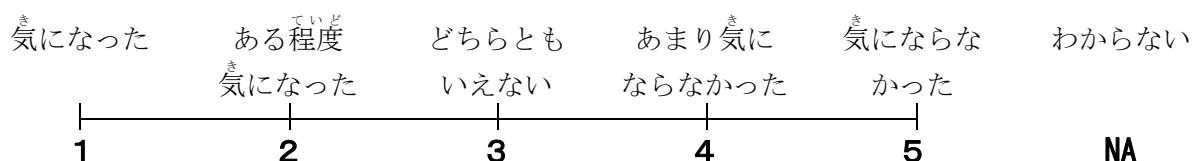
(2) 裁判にかかる時間



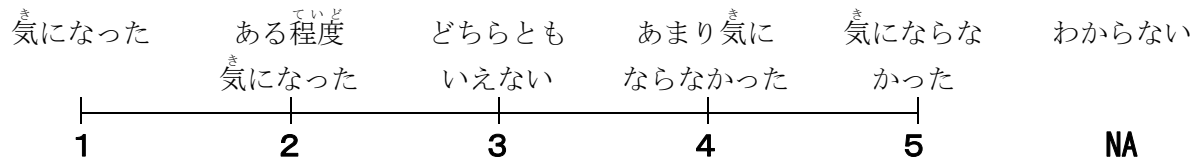
(3) 裁判に勝つ見込み



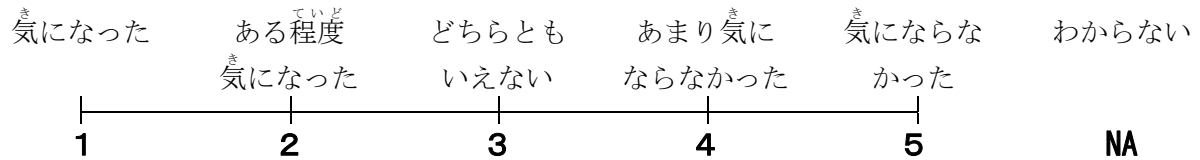
(4) 裁判に勝っても相手方がしたがわれない可能性



(5) 家族や勤務先・近所の人の受けとめ方

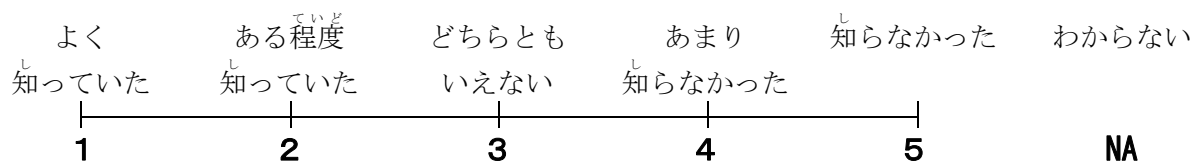


(6) 裁判により、家族や勤務先・近所の人に迷惑がかかる可能性

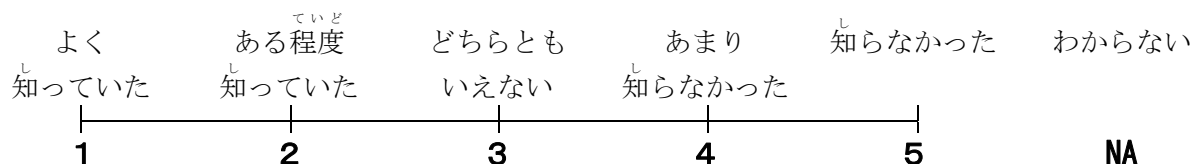


問13 本件の訴えが原告によって提起され裁判を行うことになった時点で、あなたは以下の事項についてどの程度ご存知でしたか。あてはまる程度でお答えください。それぞれにつき、もっともあてはまるもの1つを選んでください。

(1) 訴訟救助制度（裁判所に納める申立手数料の支払いを猶予してもらう制度）

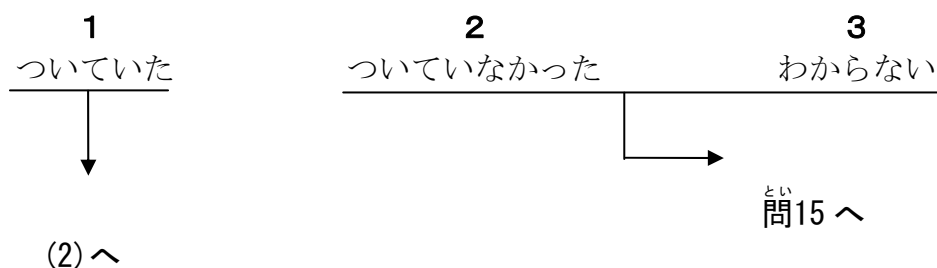


(2) 法律扶助制度（弁護士費用を立て替えてくれる制度）



問14 相手方の弁護士についてうかがいます。

(1) 相手方には弁護士がついていましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



【(1)で「1 ついていた」と答えた方のみにかがいます。】

(2) 相手方弁護士についてうかがいます。以下の点についてあなたの評価にあてはまるものをお答えください。あてはまるものすべてに○を付けてください。

- 1 相手方弁護士は有能に見えた
- 2 相手方弁護士は裁判官と親しげだった
- 3 相手方弁護士は親切そうだった
- 4 相手方弁護士は悪徳弁護士に見えた
- 5 もし将来裁判をするなら、相手方弁護士に依頼したい
- 6 相手方弁護士についてほとんど印象がない
- 7 その他（内容をご記入ください： _____）

【すべての方にうかがいます。】

問15 裁判には交通通信費をはじめ、いろいろとお金がかかったと思います。費用についての以下の質問にお答えください。

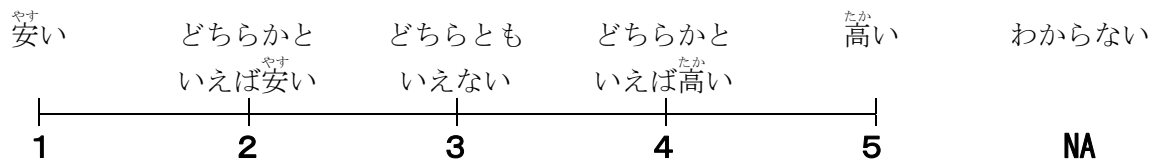
(1) この裁判であなたご自身は全体でどのくらいのお金を使いましたか（裁判で負けたり和解で取り決めたりして、相手方に払ったお金は除きます）。

- 1

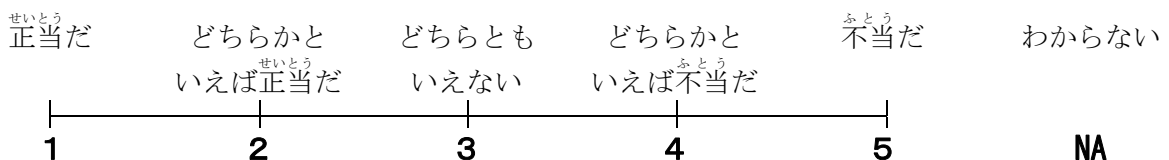
--	--	--	--

 万円くらい使った
- 2 使っていない
- 3 わからない

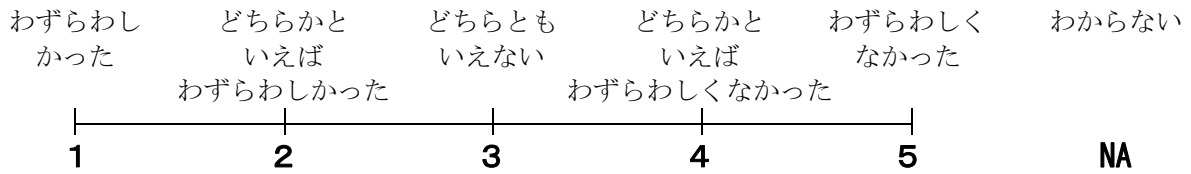
(2) その費用を安いと評価しますか、高いと評価しますか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



(3) その費用を正当な額だと評価しますか、不当な額だと評価しますか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



問16 裁判にかかわることを、わずらわしいと感じましたか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



問17 地方裁判所での裁判の結果はどのようになりましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- 1 判決が出た
- 2 地方裁判所で和解した ⇒ 11 ページの間19 へ
- 3 地方裁判所で訴えを取り下げた ⇒ 13 ページの間21 へ
- 4 その他：内容をご記入ください
() ⇒ 14 ページの間22 へ
- 5 わからない

【問17で「1 判決が出た」と答えた方のみにうかがいます。】

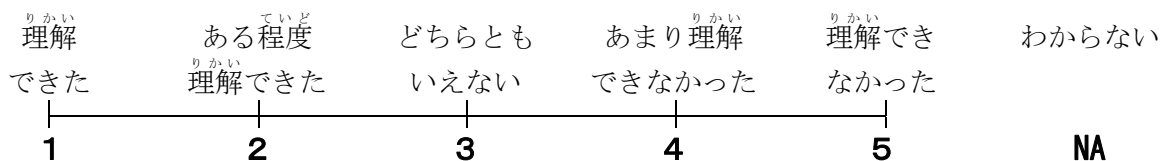
問18 地方裁判所で判決が出た方にうかがいます。

(1) 判決書を読みましたか。

- 1 冒頭の結論（これを主文といいます）のみ読んだ ⇒ (3) へ
- 2 結論以外の部分も読んだ
- 3 判決書を読んでいない ⇒ (3) へ
- 4 わからない ⇒ (3) へ

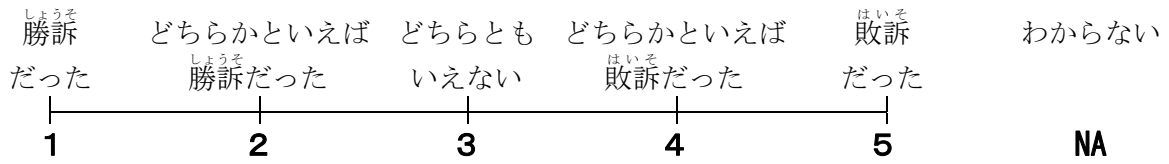
【(1)で「2 結論以外の部分も読んだ」と答えた方のみ、判決書のわかりやすさについてうかがいます。】

(2) 判決書は自分で読んで理解できましたか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

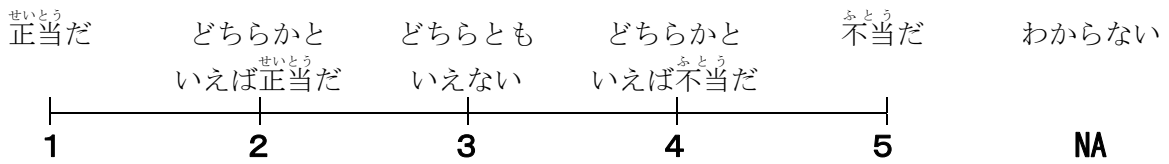


【以下、判決を受けたすべての方にうかがいます。】

- (3) 判決の内容はあなたにとって実質的にみて勝訴でしたか、敗訴でしたか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



- (4) 判決の内容をどのように評価しますか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

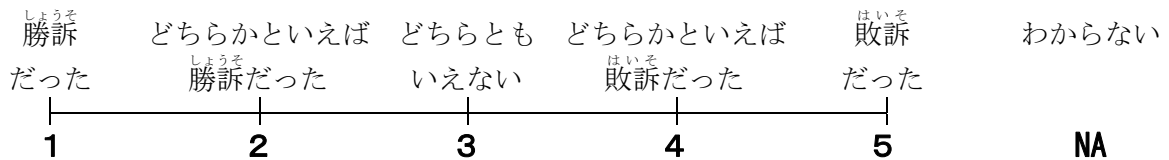


⇒ 問22 へ

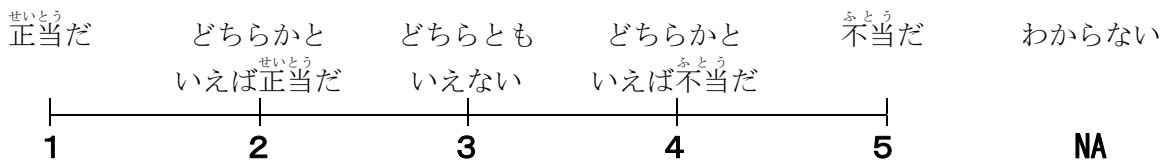
【問17で「2 地方裁判所で和解した」と答えた方にうかがいます。】

問19 地方裁判所で和解をした方にうかがいます

- (1) 和解の内容はあなたにとって実質的にみて勝訴でしたか、敗訴でしたか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

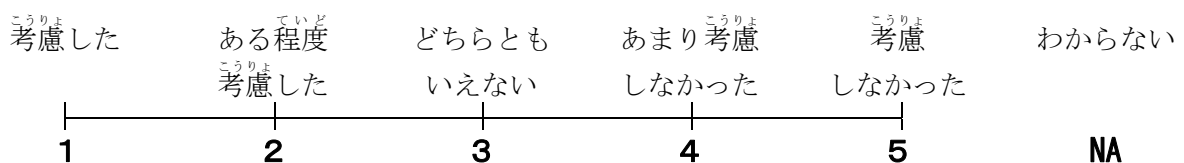


- (2) 和解の内容をどのように評価しますか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

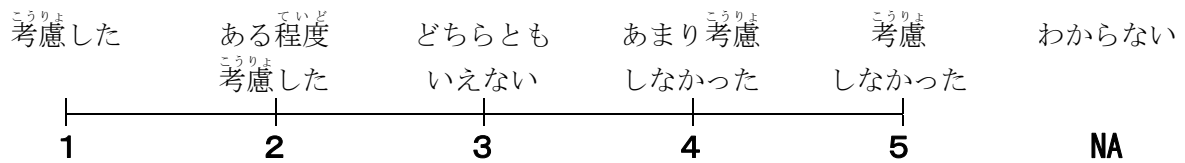


問20 あなたが和解をした際、以下の事項をどの程度考慮しましたか。あてはまる程度でお答えください。それぞれにつき、もっともあてはまるもの1つを選んでください。

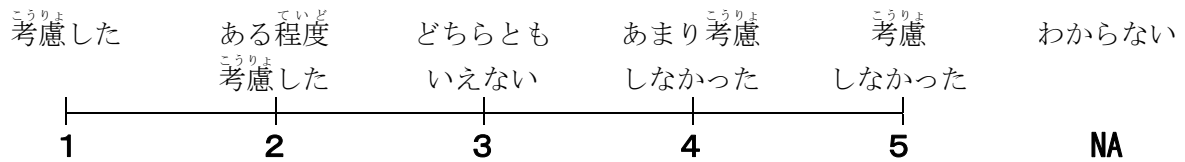
- (1) 裁判官からのすすめ



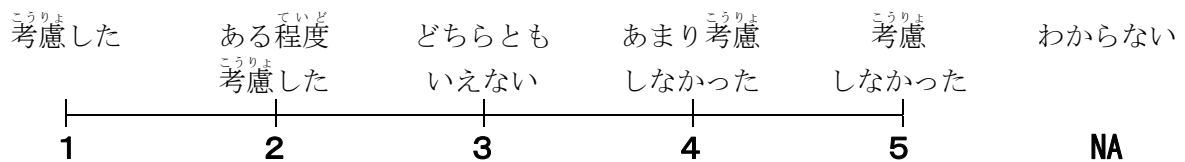
(2) 家族からのすすめ



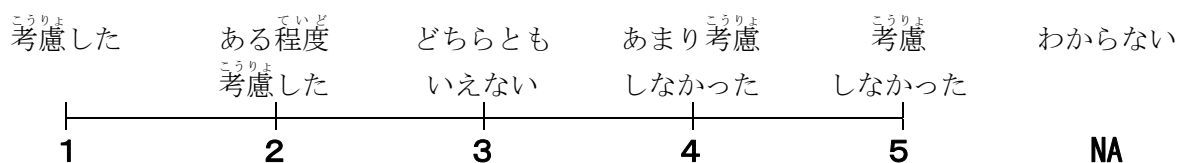
(3) 和解しないと裁判でさらにお金がかかること



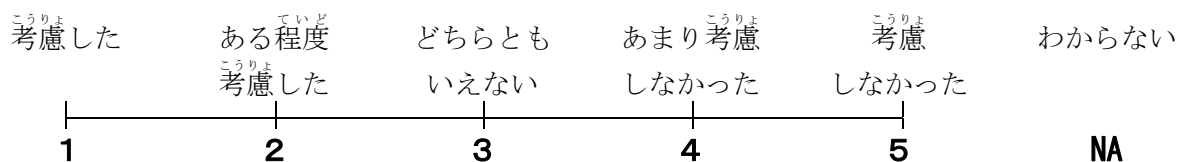
(4) 和解の内容が納得できること



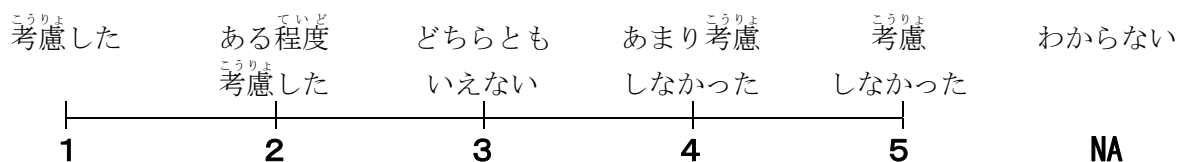
(5) 裁判に疲れたこと



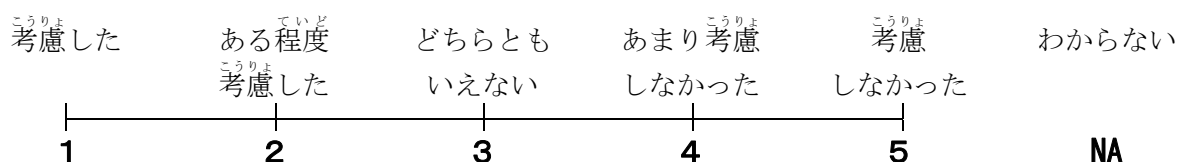
(6) 紛争に早く決着をつけること



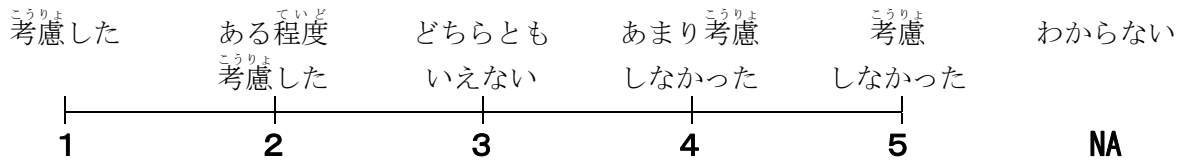
(7) 相手が解決内容にしたがう可能性



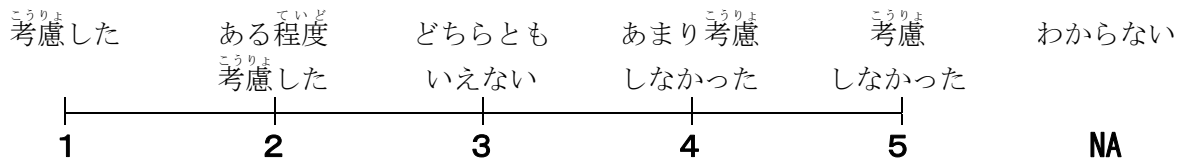
(8) 紛争解決の相場・おとしどころに沿った和解であること



(9) 裁判の継続に対する、家族や勤務先・近所の人の受けとめ方



(10) 裁判の継続により、家族や勤務先・近所の人に迷惑がかかること

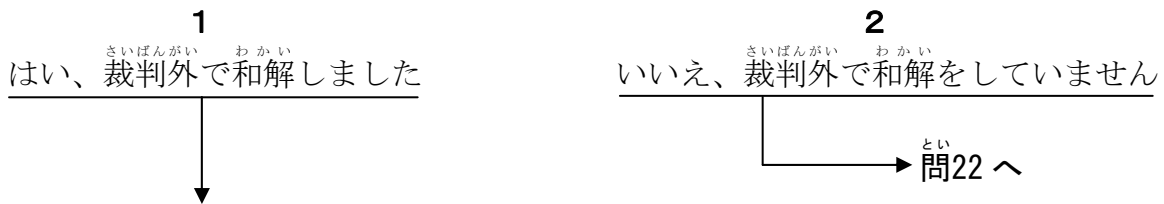


⇒ 問22 へ

【問17で「3 地方裁判所で訴えを取り下げた」と答えた方にうかがいます。】

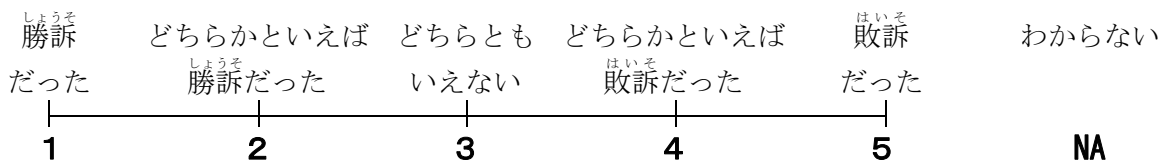
問21 地方裁判所で訴えの取下げをした方にうかがいます。

(1) 裁判外で和解（示談）をされましたか。

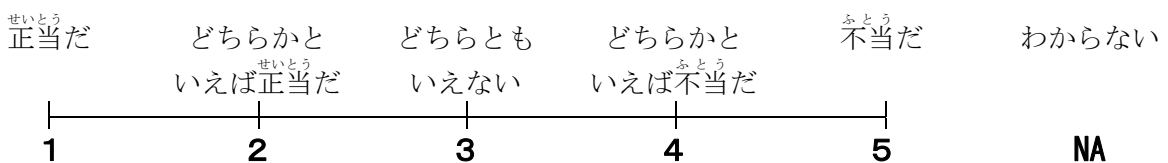


【(1)で「1 はい、裁判外で和解しました」と答えた方のみうかがいます。】

(2) 裁判外での和解の内容は、あなたにとって実質的にみて勝訴でしたか、敗訴でしたか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



(3) 裁判外での和解の内容をどのように評価しますか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



☆以下では、裁判の過程全般でのあなたの行動についてお聞きします。

【すべての方にうかがいます。】

問22 どのように証拠・証人をさがしたり事実を調査したりしましたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。

- 1 自分ひとりで、事実や証拠・証人をさがした
- 2 事実や証拠・証人をさがす際、他の人に手伝ってもらった
- 3 事実や証拠・証人をさがさなかった
- 4 わからない

問23 証拠・証人をさがしたり事実を調査したりするのは困難でしたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。

- 1 相手方の持っている証拠や事実を調べることが困難だった
- 2 第三者のもとにある証拠や事実を調べることが困難だった
- 3 官公署（警察、消防署、役所など）のもとにある証拠や事実を調べることが困難だった
- 4 証拠や事実を調べることは特に困難でなかった
- 5 証拠や事実をさがす必要がなかった
- 6 その他（内容をご記入ください： _____）
- 7 わからない

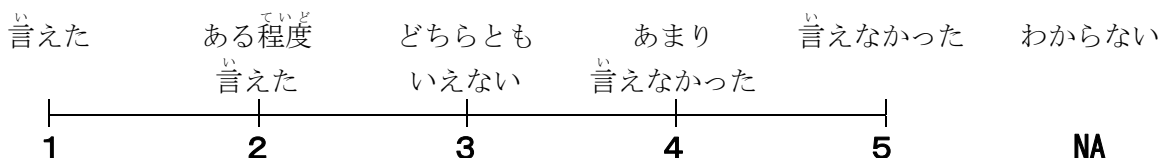
問24 (1) あなたは、裁判所の法廷で裁判官や弁護士から質問を受けて証言しましたか。（これを当事者尋問といいます。）もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- | | | | |
|---|-----------------|---|--------|
| 1 | 宣誓をした上で、法廷で証言した | } | ⇒ 問25へ |
| 2 | 宣誓はしないで、法廷で証言した | | |
| 3 | 法廷で証言したことはない | | |
| 4 | わからない | | |

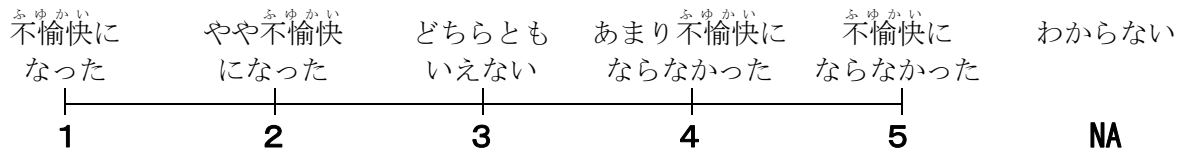
【(1)で「1 宣誓をした上で、法廷で証言した」、「2 宣誓はしないで、法廷で証言した」と答えた方にうかがいます。】

(2) 法廷での証言についてお答えください。

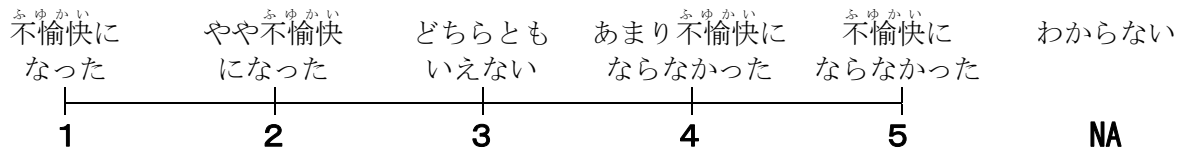
(a) 言いたいことをどの程度言えましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



(b) 相手側の質問によって不愉快になりましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

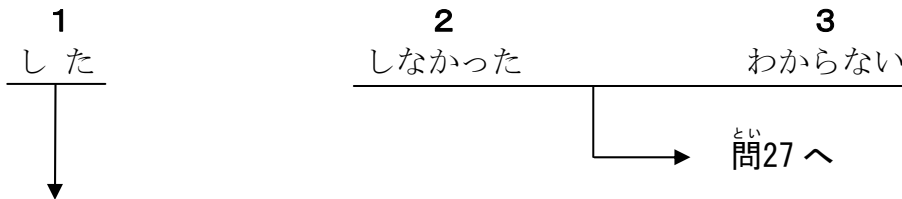


(c) 裁判官の質問によって不愉快になりましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



【すべての方にうかがいます。】

問25(1) 裁判の途中で和解のための話し合いをしましたか。

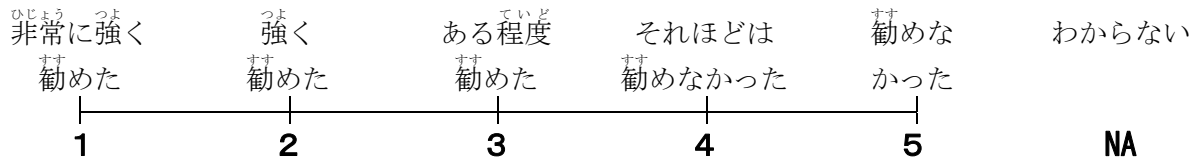


【(1)で1と答えた方のみにかがいます。】

(2) 和解の話し合いのために、あなたは以下の事項について事前に検討しましたか。それぞれにつき、もっともあてはまるもの1つを選んでください。

	検討した	検討しなかった	わからない
(a) どこまで譲歩できるか	1	2	3
(b) どういう判決が出るか の見通し	1	2	3
(c) 相手を説得するための材料	1	2	3
(d) 相手が判決や和解に したがわない可能性	1	2	3

問26 和解交渉の際に裁判官はどの程度和解を勧めましたか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

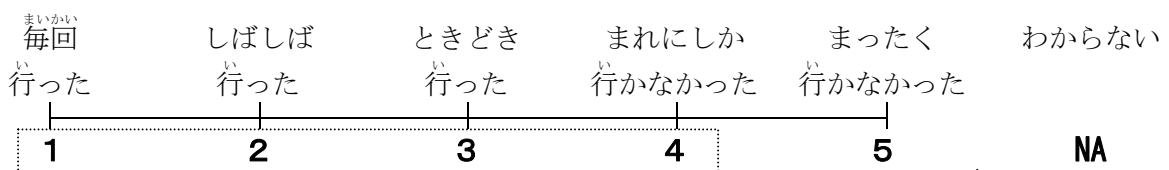


【すべての方にうかがいます。】

問27 裁判の最終結果（判決、和解など）とその履行（支払いや立ち退きなどの実行）についてうかがいます。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- 1 判決や和解の内容が現実^{じやうじつ}に履行^{りこう}された
- 2 判決や和解の内容の一部が現実^{じやうじつ}に履行^{りこう}された
- 3 判決や和解の内容は全く履行^{りこう}されていない
- 4 再び話し合^あって裁判の結果とは別の合意^{ごうい}とな^なって履行^{りこう}された
- 5 再び話し合^あって裁判の結果とは別の合意^{ごうい}とな^なったが、その一部しか履行^{りこう}されていない
- 6 再び話し合^あって裁判の結果とは別の合意^{ごうい}とな^なったが、全く履行^{りこう}されていない
- 7 履行^{りこう}されるべき内容^{ないよう}がな^なかった
- 8 その他（内容^{ないよう}をご記入^{きにゅう}ください： _____）

問28(1) あなたは、この裁判のためにどのくらい地方裁判所に行きましたか（簡易裁判所・高等裁判所・最高裁判所は除きます）。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



→ 問29へ

【(1)で1・2・3・4と答えた方にうかがいます。】

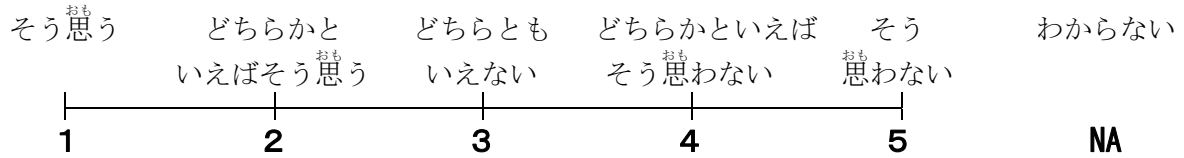
(2) あなたが裁判所に行ったのは以下のどれですか。あてはまるものすべてに○を付けてください。

- | | |
|-------------|----------------|
| 1 初回の審理の日 | 6 相手が証言した日 |
| 2 裁判の初期の段階 | 7 和解成立の日 |
| 3 裁判の半ばの頃 | 8 判決の日 |
| 4 証人尋問の日 | 9 その他（ _____ ） |
| 5 あなたが証言した日 | 10 わからない |

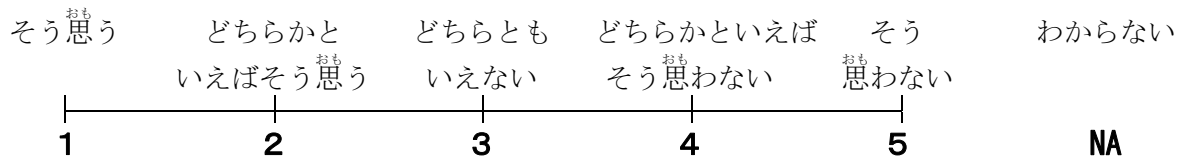
【すべての方^{かた}にうかがいます。】

問29 裁判官^{さいばんかん}についてのあなたの総合評価^{そうごうひょうか}をお聞きします。あてはまる程度^{ていど}でお答え^{こた}ください。途中で裁判官^{さいばんかん}が替わった場合は、最も印象^{いんしょう}に残^{のこ}っている裁判官^{さいばんかん}についてお答え^{こた}ください。それぞれにつき、もっともあてはまるもの1つを選んでください。

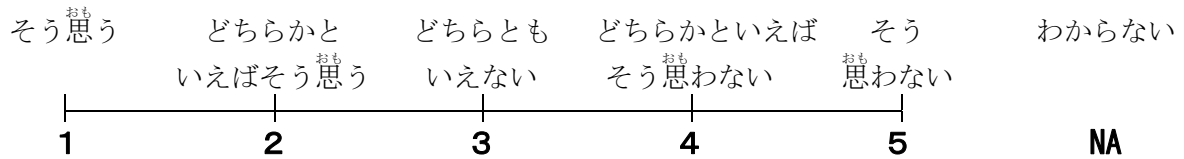
(1) 裁判官^{さいばんかん}はよく話を聞いてくれた



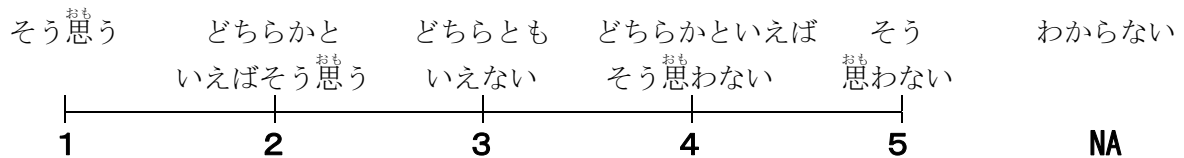
(2) 裁判官^{さいばんかん}は問題^{もんだい}とその背景^{はいけい}をよく理解^{りかい}していた



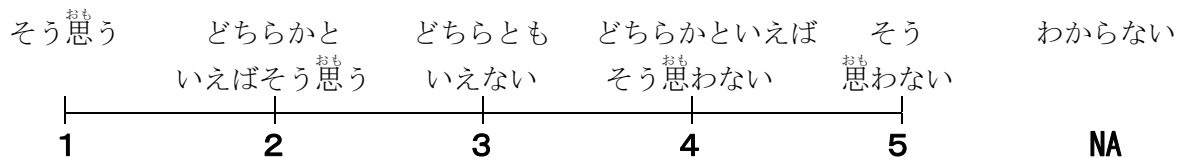
(3) 裁判官^{さいばんかん}の言うことはわかりやすかった



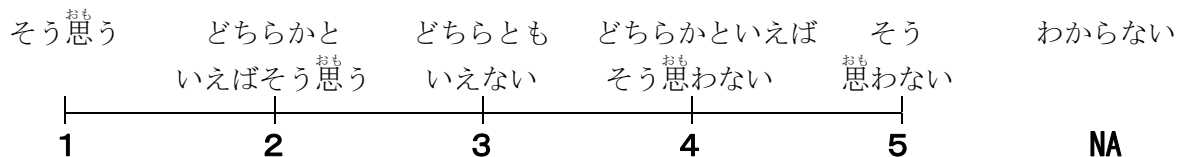
(4) 裁判官^{さいばんかん}は相手方^{あいてがた}に味方^{みかた}しているように見えた



(5) 裁判官^{さいばんかん}は自分^{じぶん}を見下^{みくだ}しているようだった



(6) 裁判官^{さいばんかん}の裁判^{さいばん}のすすめ方^{かた}は強引^{ごういん}だった



【(1)で「4 裁判所職員について何らかの印象を持った」と答えた方のみにかがいます。】

(2) 裁判所職員についての印象はどのようなものですか。自由にご記入ください。

[記入欄]

【すべての方にかがいます。】

問32 あなた以外の被告（裁判で訴えられた人あるいは組織）についてにかがいます。

(1) あなた以外にこの裁判の被告になった人はいましたか（法人や子どもも含む）。
いた場合、あなた以外の人数を（ ）の中にご記入ください。

1 いなかった ⇒ 問33へ

2 いた（あなた以外に何人： 人くらい）

3 いたかどうかわからない ⇒ 問33へ

【(1)で「2 いた」と答えた方のみにかがいます。】

(2) あなた以外の被告は、どのような人あるいは組織でしたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。

1 配偶者・元配偶者

2 配偶者以外の家族・親戚

3 知人・友人

4 近隣の人

5 職場の同僚・上司など

6 それまで知らなかった人

7 自分の会社

8 その他：内容をご記入ください

()

(3) 被告の中で中心となって裁判を進めたのはだれですか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

1 あなたが中心となって進めた

2 あなた以外の被告が中心となって進めた

3 誰が中心ということもなかった

【すべての方にうかがいます。】

問33 この裁判の相手は、どのような人あるいは組織でしたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。

- | | | | |
|---|-------------|---|----------------|
| 1 | 配偶者・元配偶者 | 6 | 自分の会社（勤務先） |
| 2 | 配偶者以外の家族・親戚 | 7 | 取引先 |
| 3 | 知人・友人 | 8 | それまで知らなかった人 |
| 4 | 近隣の人 | 9 | その他：内容をご記入ください |
| 5 | 職場の同僚・上司など | | () |

問34 相手と初めて知り合った、あるいは最初に関係が生じたのはいつごろですか。なお複数の相手がいる場合には、最も古くからかわりあいのあった相手についてお答えください。西暦または元号を用いてお答えください。

西暦	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月頃	1 明治 2 大正 3 昭和	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月頃
----	----------------------	---	----------------------	----	----------------------	----------------------	---	----------------------	----

問35 この裁判の相手とは、他にも紛争やもめごとをかかえていましたか。

- | | |
|--------|-----------|
| 1 | 2 |
| かかえていた | かかえていなかった |

問36 相手方に対するあなたの評価についてうかがいます。あてはまるものすべてに○を付けてください。

- 相手方は犯罪的だ
- 相手方は理不尽だ
- 相手方の立場は一応理解できる
- 相手方にも誠意があることがわかった
- 相手方とはこの裁判をきっかけに、よい関係を築けた
- その他（内容をご記入ください：)

☆最後に、あなたご自身についてお教えてください。お差し支えのない範囲でお答えください。

F 1 あなたの生年をお教えてください。西暦または元号を用いてお答えください。

西暦 年

(1 明治 年)
2 大正 年
3 昭和 年)

F 2 あなたの性別をお教えてください。

- 1 男性
2 女性

F 3 あなたの現在の職業と、あなたの仕事内容が法律に関連しているかどうかについて、うかがいます。

(1) あなたの現在の職業は何ですか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- 1 農林漁業の自営業 (経営者または従事者)
- 2 商業・工業の自営業 (経営者または従事者)
- 3 その他の自営業 (経営者または従事者)
(内容をご記入ください：)
- 4 管理的職業の従業員 (会社員・公務員・店員など)
- 5 販売的職業の従業員 (会社員・公務員・店員など)
- 6 技術的職業の従業員 (会社員・公務員・店員など)
- 7 労務的職業の従業員 (会社員・公務員・店員など)
- 8 事務的職業の従業員 (会社員・公務員・店員など)
- 9 教員
- 10 専門職業 (医師、弁護士など)
- 11 パート
- 12 専業主婦・主夫
- 13 学生
- 14 無職
- 15 その他 (内容をご記入ください：)

(2) あなたは、これまでに、法律に関わる仕事をした経験がありますか。

- 1 法務部・法務課・法規室など、法律事務に直接関係する部門で仕事をした経験がある
- 2 営業・販売・製造など、通常の仕事を行うなかで、法律に関わった経験がある
- 3 仕事上で法律に関わった経験はない
- 4 わからない

F 4 あなたの最終卒業校（在学中の方を含みます）をお教えてください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。（専門学校は含めずにお答えください。）

- 1 学校歴なし
- 2 小学校、中学校（旧制高等小学校を含む）
- 3 高等学校（旧制中学、旧制工業・商業・農業学校、高等女学校を含む）
- 4 短期大学、高等専門学校
- 5 大学（旧制高等学校、旧制高等専門学校、師範学校を含む）
- 6 大学院
- 7 わからない

F 5 あなたは、現在または過去に、法律に関する勉強をされた経験がありますか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- 1 大学の法学部系の学部あるいは大学院で法律を勉強したことがある
- 2 大学の法学部系以外の学部あるいは大学院で法律を勉強したことがある
- 3 大学以外で法律を勉強したことがある（独学を含む）
- 4 法律を勉強したことはない
- 5 わからない

F 6 生計を共にされているご家族はあなたご自身を含めて何人ですか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- | | |
|-------------|----------------------|
| 1 一人（あなただけ） | 4 四人 |
| 2 二人 | 5 五人 |
| 3 三人 | 6 六人以上（ 人） |

F 7 生計を共にされているご家族（単身の場合はあなたご自身）の収入は全部でどのくらいになりますか。昨年1年間の税込みでお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 なし | 6 750万円～1000万円未満 |
| 2 70万円未満 | 7 1000万円～1250万円未満 |
| 3 70万～250万円未満 | 8 1250万円～1500万円未満 |
| 4 250万円～500万円未満 | 9 1500万円以上 |
| 5 500万円～750万円未満 | |

F 8 生計を共にされているご家族（単身の場合はあなたご自身）を含めて、固定資産（土地・建物）、預金・株券などの総資産は、金銭換算でどのくらいお持ちですか。なお、ローンの残金がある場合は、それを差し引いてお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- | | | | |
|---|-----------------|---|-----------------|
| 1 | 1000万円未満 | 4 | 5000万円～7000万円未満 |
| 2 | 1000万円～3000万円未満 | 5 | 7000万円～1億円未満 |
| 3 | 3000万円～5000万円未満 | 6 | 1億円未満 |

F 9 あなたのご住所から、この裁判が行われた地方裁判所までは、どのくらいの時間がかかりますか。あなたが通常使う交通手段でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- | | | | |
|---|------------|---|------------|
| 1 | 30分未満 | 4 | 1時間半～2時間未満 |
| 2 | 30分～1時間未満 | 5 | 2時間～3時間未満 |
| 3 | 1時間～1時間半未満 | 6 | 3時間以上 |

※ 民事裁判制度やこのアンケートについて、他にご意見・コメント等がございましたら、下の枠内にご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

☆ 謝礼品に寄付を選ばれた方で、募金結果の送付先に変更などございましたら、
 下記にご記入くださいますようお願い申し上げます（以下にご記入の個人情報
 については、謝礼品または募金結果の送付連絡のみに使用し、他の目的で使用
 することは決してございません）。

<p>なまえ お名前</p>	
<p>じゅうしょ ご住所</p>	<p>(〒 -)</p>